

熊本市まちなか再生プロジェクト資金

目的	お客様や地域と共に持続可能な環境・社会の実現に貢献する。 また、熊本市および県内金融機関との連携協定を踏まえ、専用融資や利子補給制度、さらには制度利用者への特典を導入することとし、導入に際しては、熊本市との連携を図りながら各種施策を順次展開し、まちなか再生プロジェクトを推進する。
ご利用いただける方	当金庫営業地区内で事業を営む中小法人（個人事業者含む）
お使いみち	建物新築や土地購入等に係る資金 （まちなか再生プロジェクトの事業認定物件）
融資金額	100 万円以上
融資期間	1 年以上
融資利率	当金庫所定利率
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
担保・保証人	《担保》 ・必要に応じて徴求させていただきます。 《連帯保証人》 ・必要に応じて徴求させていただきます。
その他	《利子補給》 熊本市より 3 年間上限 1.0%の利子補給（1 棟に対して借入金上限 3 億円が対象） 例：1 年最大 300 万円、3 年間で最大 900 万円 ※まちなか再生プロジェクトについての問い合わせ先 熊本市 都市デザイン課